

最高裁秘書第3619号

平成30年9月20日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書の開示についての通知書

平成30年5月17日付け（同月21日受付，最高裁秘書第2153号）で申出のありました司法行政文書の開示について，別紙のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

(別紙)

- 1 平成27年度分 526,100円
- 2 平成28年度分 835,000円
- 3 平成29年度分 867千円 (概数)

# 司法行政文書開示請求書

平成30年5月17日

最高裁判所事務総局秘書課文書開示第二係 御中

〒530-0047

大阪市北区西天満4丁目7番3号 冠山ビル3階

林弘法律事務所 弁護士山中理司

電話：06-6364-8525

FAX：06-6364-4816

下記のとおり司法行政文書の開示を請求します。

記

## 1 司法行政文書の名称等

(文書が特定できるよう、文書の名称、請求する文書の内容等をできるだけ具体的に記載してください。)

最高裁判所情報公開・個人情報保護審査委員会の3人の委員に対する謝金の合計額が書いてある文書(平成27年7月から平成30年4月までの毎月の分及び年度別の分)(裁判所HPに掲載されている文書は除く。)

## 2 求める開示の実施の方法 写しの送付を希望します。